

法人春日部

8月号

2024年(令和6年)8月1日発行

No.199



人形のまち岩槻

資料提供：さいたま市



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



第12回 定時総会を開催

5月24日(金)蓮田市総合文化会館ハストピアに於いて、第12回定時総会を開催し、「令和5年度収支決算承認に関する件」について、全員一致で可決承認されました。

また、理事会承認事項である「令和5年度事業報告」、「令和6年度事業計画並びに収支予算」が報告されました。

新型コロナウイルスは感染症法上2類から5類に移行しましたが、安心安全を旨として総会後の表彰式も代表受領のみとし、情報交換会についても中止といたしました。総会議案及び報告事項については、「情報公開」のページでご覧いただけます。



定時総会開会の辞



第12回定時総会会長挨拶



功勞表彰代表受賞者の皆様



三ツ林裕巳衆議院議員のご挨拶



総会記念講演会主催者挨拶

総会記念公開講演会を今年も開催



5月24日の総会の後には、今年も総会記念公開講演会を開催いたしました。

田中厚春日部税務署長を講師にお迎えして、「税」をとりまくよもやま話～脱税あれこれ～と題し、札幌国税局赴任当時の北海道の五稜郭の由来や歴史から始まり、北海道の地名に残された全国の地名の話などの蘊蓄を交えながら聴衆の皆さんの関心を惹きつけた後、脱税はどのようにして発見されるか、どのような場所に隠している実例があるかなど大変興味深いお話しを伺うことができました。



CONTENTS

第12回定時総会を開催/総会記念公開講演会を今年も開催…………… 2
 定時総会表彰受賞者…………… 3～4
 春日部税務署定期人事異動(速報)/県税からのお知らせ…………… 5
 第12回定時総会議案(令和5年度決算承認)…………… 6
 令和5年度事業報告…………… 7～10
 令和6年度事業計画並びに収支予算報告…………… 10～12
 第58回「税についての作文」募集開始/コラム「実践税務調査」………… 13
 埼玉県法人会連合会第11回定時総会/実務セミナー開催…………… 14

税務署だより…………… 15～19
 青年部会公開講演会を開催/
 公開税務研修会と「女性部会の集い」を開催…………… 20
 想うがまま 春日部支部・菖蒲支部…………… 21
 新入会員のご紹介/税制改正アンケートの協力御礼/
 令和6年度会費並びに青年部会負担金の自動振替…………… 22
 経営者のリスク管理…………… 23
 第14回交流ゴルフ大会のご案内/今後の事業のご案内…………… 24

表彰受表彰者

(順不同)

■ 藍綬褒章

(令和5年11月3日秋の褒章にて表彰)

田中 雪心 様 宗教法人 真浄寺 蓮田支部

■ 租税教育推進校等税務署長感謝状

(令和5年11月14日春日部税務署長納税表彰式にて表彰)

公益社団法人春日部法人会

■ 関東信越国税局長納税表彰

(令和5年10月31日関東信越国税局長納税表彰式にて表彰)

田中 彦八 様 株式会社田中測量設計事務所
春日部支部

■ 公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰

(令和6年6月6日県連定時総会にて表彰予定)

染谷 重明 様 有限会社染谷商事 春日部支部
弓木 裕一 様 株式会社弓木電設社 白岡支部

■ 春日部税務署長納税表彰

(令和5年11月14日春日部税務署長納税表彰式にて表彰)

榎本 英明 様 有限会社榎本 菖蒲支部

■ 一般社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰

(令和6年6月6日県連定時総会にて表彰予定)

田中 彦八 様 株式会社田中測量設計事務所
春日部支部

春日部法人会功労者表彰

1. 役員功労表彰

齋藤 芳尚 様	株式会社丸八	春日部支部
川崎 浩司 様	株式会社光本	岩槻支部
大熊 一郎 様	株式会社大熊本店	菖蒲支部
尾崎 彰吾 様	尾崎不動産株式会社	久喜支部
川野 武志 様	有限会社川野武次郎商店	宮代支部
邑田 一夫 様	株式会社東洋不動産	宮代支部

2. 事務局功労表彰

岡安 佑磨 様 春日部支部庄和地区担当事務局
菊池 由佳 様 社団事務局

(3) 10社以上の加入協力 (特別表彰)

埼玉縣信用金庫 岩槻支店 様
埼玉りそな銀行 岩槻支店 様
大同生命保険株式会社 埼玉支社 様
A I G 損害保険株式会社 埼玉支店 様

(4) 5社以上の加入協力

埼玉りそな銀行 春日部支店 様
埼玉りそな銀行 久喜支店 様
武蔵野銀行 岩槻支店 様
東和銀行 岩槻支店 様
川口信用金庫 岩槻支店 様
More株式会社 矢上 智也 様

大同生命保険株式会社 埼玉支社 春日部営業所
若月 聡美 様

A I G 損害保険株式会社 埼玉支店 三好季実子 様
A I G 損害保険株式会社 東京キャリアエージェント 様

(5) 推進協力団体

関東信越税理士会春日部支部 様
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社 様

会員増強功労表彰

1. 公益社団法人春日部法人会 会長表彰

(1) 増強目標達成支部

- 岩槻支部 (163.6%) ● 久喜支部 (143.8%)
- 菖蒲支部 (100.0%)

(2) 特別表彰

◆ 会員数純増支部

- 春日部支部 (+16) ● 岩槻支部 (+12)
- 久喜支部 (+11) ● 菖蒲支部 (+2)
- 幸手支部 (+1)

< 人形のまち岩槻 >

岩槻の魅力を発信するため、東武アーバンパークライン(東武野田線)岩槻駅の東西自由通路の窓と階段に「人形のまち」と「城下町岩槻の観光名所」をPRするラッピング装飾をおこないました。

ぜひ見に来てください。

資料提供: さいたま市



表彰受表彰者 (順不同)

法人会活性化貢献表彰

1. 活性化協力者(支部・部会推薦)

村上 聡様	株式会社サトウ楽器	春日部支部
島村 智幸様	株式会社島村工業	春日部支部
小宮康一郎様	株式会社三和商会	岩槻支部
遠藤友紀博様	株式会社カネショー	岩槻支部
天野 正幸様	株式会社旅クラブジャパン	久喜支部
山岸 茂夫様	山岸工業株式会社	蓮田支部
小栗 和子様	株式会社小栗	幸手支部
中島 勘寿様	株式会社野口建設	宮代支部
齋藤 俊明様	株式会社斉藤金型	白岡支部
鴨田 豊様	有限会社鴨田商事	菫蒲支部
宮田 和彦様	株式会社たつみ工芸	栗橋支部
高橋 和子様	有限会社高栄車輛	鷲宮支部
落合 喜彦様	株式会社落合工業所	杉戸支部
尾崎 彰吾様	尾崎不動産株式会社	青年部会
鳴海左貴子様	株式会社海老島工務店	女性部会

福利厚生制度推進功績表彰

1. 推進目標達成支部

◆大型保障新規企業数達成支部

- 杉戸支部(250%)
- 春日部支部(171.4%)
- 久喜支部(133.3%)
- 宮代支部(100%)
- 栗橋支部(100%)
- 白岡支部(200%)
- 岩槻支部(142.9%)
- 幸手支部(100%)
- 菫蒲支部(100%)

◆大型保障契約達成支部

- 菫蒲支部(277.1%)
- 白岡支部(141.2%)
- 栗橋支部(128.2%)
- 春日部支部(115.5%)
- 幸手支部(239.6%)
- 杉戸支部(141.2%)
- 久喜支部(115.9%)

2. 推進協力者及び推進貢献者

◆大型保障契約

伊藤 康司様	株式会社T-a r k	春日部支部
関根 翔偉様	株式会社T S	春日部支部
ムハメッド シャバズ様	株式会社エスケートレーディング	春日部支部
小林 守様	株式会社タカショウ	春日部支部
田口 敏晴様	株式会社テスコム	春日部支部
山田ひろみ様	株式会社フライアップ	春日部支部
松田 克成様	株式会社松田桐箱	春日部支部
小田 和伸様	株式会社東武セラENG	春日部支部
山元 伸介様	株式会社日総建	春日部支部
高木 信男様	山田建設株式会社	春日部支部
橋本 一弘様	株式会社メイク	春日部支部
岩井 彰様	有限会社ハンドクリエイト	春日部支部
近藤 勝彦様	有限会社藤刃物製作所	春日部支部
白井 拓馬様	株式会社A T E L	岩槻支部
栗野 昌一様	株式会社クワノ	岩槻支部
今津 哲也様	株式会社弱電舎	岩槻支部
小宮 久邦様	株式会社小宮自動車商会	岩槻支部

丹治 剛様	協働美装株式会社	岩槻支部
高島 豊昭様	都市管理サービス株式会社	岩槻支部
下田 恵生様	株式会社STEMING	久喜支部
齊藤 勝義様	株式会社きのえね	久喜支部
宇津城晃一様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
坂庭 里江様	株式会社リプロモデル	久喜支部
神谷 亮平様	神谷企画株式会社	久喜支部
長谷川信夫様	長谷川工業株式会社	久喜支部
前澤 和宏様	有限会社栄電舎	久喜支部
矢上 智也様	M o r e株式会社	蓮田支部
米谷 栄順様	株式会社米谷工業	蓮田支部
増田 英行様	株式会社あおば事務所	幸手支部
田野 隆司様	株式会社田野製作所	幸手支部
藤倉 孝治様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部
山本 浩行様	山本通商有限会社	幸手支部
沼尻 年正様	ウチダフレイト株式会社	白岡支部
渡邊 広康様	株式会社ワタナベ建興	白岡支部
北井 正之様	北井産業株式会社	白岡支部
青山 智一様	株式会社A O D E N	菫蒲支部
鴨田 豊様	有限会社鴨田商事	菫蒲支部
渡邊 真様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部
新井 秀武様	新井工業株式会社	杉戸支部
常盤 治郎様	トキワテクノ株式会社	杉戸支部
佐藤 誠様	株式会社アンバースカイ	杉戸支部
鈴木千代子様	株式会社せいりん舎	杉戸支部
石塚 幹正様	有限会社石塚石材	杉戸支部

◆成約紹介件数

田中 彦八様	株式会社田中測量設計事務所	春日部支部
染谷 重明様	有限会社染谷商事	春日部支部
石原 保様	株式会社石原造園土木	春日部支部
渡邊 真様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部

3. 優秀推進員(代理店)

●大同生命保険株式会社

時澤やよひ様	埼玉支社 春日部営業所
竹澤 樹子様	埼玉支社 春日部営業所
阿部 祐子様	埼玉支社 春日部営業所
三浦 奈央様	埼玉支社 春日部営業所
若月 聡美様	埼玉支社 春日部営業所
栗栖 優美様	埼玉支社 春日部営業所
伊藤 友美様	埼玉支社 春日部営業所
森園えりか様	埼玉支社 春日部営業所
木下真里奈様	埼玉支社 春日部営業所
酒井 美希様	埼玉支社 春日部営業所
上田明希子様	埼玉支社 春日部営業所
金貝 友恵様	埼玉支社 春日部営業所

●A I G 損害保険株式会社

三好季実子様	A I G 損害保険株式会社 埼玉支店
奥田 大輔様	A I G 損害保険株式会社 埼玉支店

●アフラック生命保険株式会社

株式会社三喜ビジネスコーポレーション様	足利不動産株式会社様
---------------------	------------

令和6年7月10日発令で、春日部税務署の定期人事異動がありました。主な異動を速報でお知らせします。(敬称略・順不同)

職名	氏名	異動の状況
署長	大原 一也	熊本国税不服審判所 審判部 部長審判官
副署長(法人担当)	須藤 勝幸	課税第一部 訟務官
副署長(個人・資産担当)	森川 光宏	朝霞署 総務課長
副署長(総務・管運・徴収担当)	佐藤 ルミ子	仙台局 徴収部 管理運営課補佐
総務課長	岡村 透	佐久署 総務課長
管理運営第一部門統括国税徴収官	秋田 巨大	(留任)
徴収第一部門統括国税徴収官	上原 敬広	徴収部 特別整理第三部門 総括主査
個人課税第一部門統括国税調査官	久保田 竜徳	(留任)
資産課税第一部門統括国税調査官	平山 敬寛	西川口署 資産課税部門 統括官
特別国税調査官(法人担当)	渡邊 英男	宇都宮署 特別国税調査官(源泉担当)
特別国税調査官(法人担当)	蕎麦田 武	川越署 特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(広域事務処理担当)	大須賀 一正	大宮署 特別国税調査官(法人担当)
法人課税第一部門統括国税調査官	北原 孝弘	(留任)
法人課税第二部門統括国税調査官	小鷹 由起	(留任)
法人課税第三部門統括国税調査官	吉沢 雅彦	課税第一部 統括国税実査官付主査
法人課税第四部門統括国税調査官	清水 裕仁	館林署 個人課税第三部門統括官
法人課税第五部門統括国税調査官	山本 富美江	高崎署 法人課税第二部門 統括官
法人課税第六部門統括国税調査官	前川 浩一	(留任)
法人課税第七部門統括国税調査官	小松 敏克	課税第二部 資料調査第一課 主査
審理専門官(法人担当)	藤田 義貴	(留任)
法人課税第一部門連絡調整官	中澤 聡	大宮署 国際税務専門官(法人担当) 上席
総務課長補佐	矢部 かおり	館林署 管理運営第一部門 総括上席
法人課税第一部門上席国税調査官	藤田 敬子	(留任)

県税からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

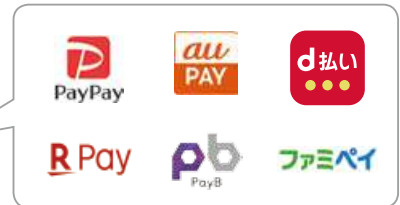
8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ(PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど)から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。

なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の、窓口での現金による納付の受付はできません。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトや、コンビニエンスストアでの納付などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。



納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期(11月が納期)分から口座振替をすることができます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(電話048・830・2664)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。

法人会の基本的指針

法人会は
 経営者や役員が、
 会社の積極的な自己啓蒙を
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ
 めざまし 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～ 全国法人会総連合 ～

公益社団法人春日部法人会 第12回定時総会

令和5年5月24日、蓮田市総合文化会館ハストピアにおいて第12回定時総会を開催し、第1号議案が可決承認されました。紙面では概略となりますので詳細はホームページをご覧ください。

第1号議案 令和5年度収支決算承認に関する件

令和5年度正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	110	100	10
受取会費	27,008,800	27,079,300	△ 70,500
事業収益	1,479,857	326,800	1,153,057
受取補助金等	25,130,300	25,353,500	△ 223,200
受取負担金	1,338,885	1,334,235	4,650
受取寄付金	0	106,294	△ 106,294
雑収益	931,126	900,791	30,335
経常収益計	55,889,178	55,101,120	788,058
(2) 経常費用			
事業費	54,023,213	51,043,227	2,979,986
管理費	9,689,494	8,391,108	1,298,386
経常費用計	63,712,707	59,434,335	4,278,372
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 7,823,529	△ 4,333,215	△ 3,490,314
評価損益等計		0	0
当期経常増減額	△ 7,823,529	△ 4,333,215	△ 3,490,314
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,823,529	△ 4,333,215	△ 3,490,314
一般正味財産期首残高	38,303,072	42,636,287	△ 4,333,215
一般正味財産期末残高	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	21,512,500	22,156,900	△ 644,400
受取全法連助成金	21,512,500	22,156,900	△ 644,400
一般正味財産への振替額	△ 21,512,500	△ 22,156,900	644,400
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529

貸借対照表

令和6年3月31日現在（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,054,886	28,625,404	△ 8,570,518
前払金	823,196	1,080,546	△ 257,350
流動資産合計	20,878,082	29,705,950	△ 8,827,868
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	785,000	785,000	0
地域貢献事業実施準備資産	6,500,000	5,500,000	1,000,000
特定資産合計	7,285,000	6,285,000	1,000,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	12,285,000	11,285,000	1,000,000
資産合計	33,163,082	40,990,950	△ 7,827,868
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	396,694	411,909	△ 15,215
前受金		2,000	△ 2,000
次年度会費前受	28,000	7,200	20,800
預り金	423,845	472,569	△ 48,724
賞与引当金	1,050,000	1,009,200	40,800
流動負債合計	1,898,539	1,902,878	△ 4,339
2. 固定負債			
退職給付引当金	785,000	785,000	0
固定負債合計	785,000	785,000	0
負債合計	2,683,539	2,687,878	△ 4,339
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529
一般正味財産合計	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529
（うち基本財産への充当額）	5,000,000	5,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	7,285,000	6,285,000	1,000,000
正味財産合計	30,479,543	38,303,072	△ 7,823,529
負債及び正味財産合計	33,163,082	40,990,950	△ 7,827,868

本決算は、全法連監査チェックリストを使用し、税理士による期中・期末監査及び監事による監査を行っています。紙面の関係で、「正味財産増減計算書内訳表」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「監査報告書」は省略させていただきました。

ホームページ「情報公開」をご覧ください。

報告事項(1) 令和5年度事業報告

令和5年度事業報告書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

令和5年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概況

令和5年度は、国が新型コロナウイルスを感染症法上2類から5類の位置付けへと移行し、社会活動が徐々に活性化してきた。法人会の事業も少しずつコロナ禍前の状況に近づきつつあったが、一方で人々の感染状況は、依然として従来よりも高く、コロナ前と同等の状況と言う迄には至らなかった。こうした中で参加者の安全衛生に配慮しながら各種事業を進め、集合形態の事業の開催も次第に増えてきている。

これらの環境を踏まえ、「公益社団法人」として「税知識の普及」と「納税意識の高揚」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」、「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業の実施を図った。

「税知識の普及」、「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれ事業に取り組んだが、春日部税務署や税理士会とともに実施する決算期別・新設の各説明会は、決算期別は7月と10月の2回の開催にとどまったが、新設は9月と3月の2回開催した。令和6年1月から中小企業にも適用された電子帳簿保存法について、実務セミナーの一環として、12月と1月に関東信越税理士会春日部支部所属の税理士による研修会を開催した。

また、税についての作文(中学生)、税に関する絵はがきコンクール(小学生)は、コロナ禍を経て、多くの生徒、児童から積極的に出品され、期待の持てる状況が生まれている。

税務研修会も順次再開され、税を考える週間には昨年に引き続き公開講座を開催することができた。この週間にはイオンモールで税に関する児童、生徒の作品の合同表彰式を開催し、昨年に引き続き、県立宮代高等学校書道部による書道パフォーマンスを税務署とともに開催した。このほかにも広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により、青年部会及び女性部会で講師を養成し、女性部会8校、青年部会2校の計10校へ派遣した。このほか、小学校に租税教育教材を提供した。

このほか、オリジナルプログラムによる租税教育活動として、春日部支部青年部会の「税とお金の教育事業」親子マネー講座を2回開催し、岩槻支部・久喜支部青年部会では、りそなキッズアカデミーを埼玉りそな銀行とともに開催した。

令和2年度の遊休財産規定の基準超過への対策として実施した「租税教育と芸術文化鑑賞」については、小学生を対象とした租税教室と音楽の専門家であるN響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを引き続き9支部11校に提供した。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、県連を通じ全法連へ報告するとともに、地元国会議員、市長、町長に要請活動を行った。

各支部でも、産業祭等のイベントが徐々に再開し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動(緑のトラスト基金への募金活動)」を展開することができたが、いまだコロナ禍前の状況と言えるほどではなかった。

「税を考える週間」では、イオンモール春日部で児童生徒による作品の展示、税に関する作品の合同表彰式、高校生による書道パフォーマンスを税務署とともに実施した。絵はがきコンクール入選作品を税務署内に展示する等、児童生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知啓発活動を行い、会員以外にも多くの方々に、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、春日部、岩槻、久喜、幸手、菖蒲支部が前年を超え、社団全体としても前年を超える純増となるなど快挙といえる状況となった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

令和5年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公Ⅰ事業	公Ⅱ事業	共益事業	法人会計事業
488回	192回	175回	68回	53回
	39.3%	35.9%	13.9%	10.9%
広報誌頁割合	63.1P	13.8P	15.8P	3.3P
総頁96P	65.7%	14.4%	16.5%	3.4%

公益事業の回数比率は、75.2%で、昨年に比べ0.7ポイント上がった。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類に移行したことから、各種イベントや会議開催回数の増加により延べ事業回数も前年度比で64回の増加となった。このため公Ⅱ事業の比率が増加し、相対的には公Ⅰ事業の比率が若干の減少となったが、比重としては最も公Ⅰ事業が多くなっている。要因としては、コロナ禍において始めた「租税教育と芸術文化鑑賞」の開催や、広報誌に、税の作文などの作品掲載等の占める割合の増加などが考えられる。

(2) 財務の状況

会費収入、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入は若干の減。

経常収益の合計額は55,889,178円となった。これは前年比788,058円の増である。

平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は54,420,700円であり、決算は1,468,478円の増となった。

経常費用の総額は、63,712,707円で、前年度に比べ、4,278,372円の増で、当初予算76,852,426円と比べると13,139,719円の減となった。

① 会費の状況

令和5年度の会費収納は、役員・各支部の協力のもと推進し、収納率は99.31%で前年よりも0.26ポイント上がった(収納率100%は2支部)。会費の自動振替利用率は89.0%で、前年度より0.5ポイント下がった。

会費収入の総額は27,008,800円で、前年比70,500円の減となった。

② 補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金21,512,500円をはじめ、補助金等の総額は25,130,300円で、前年比223,200円の減となった。

③ 公益法人の財務基準

公益法人の財務基準3項目については、事業費の増加により、正味財産残高が減少したため、公益目的事業費を下回り、遊休財産規定の基準も、満たすことができた。

● 収支相償(法第14条)

● 公益目的事業比率(法第15条)

● 遊休財産規程(法第16条)

(3) 規程等の改正

電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律、いわゆる電子帳簿保存法の施行規則が令和6年1月1日に施行されることに伴い、国税関係帳簿書類の保存義務のある者は電子取引データ等を保存し、改ざん防止のための事務処理規程を定めて守ることが最低限必要となる。

これに対応するため、令和5年11月1日開催の第2回理事会において春日部法人会も電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を制定し、令和6年1月1日以降は電子取引データを保存し、検索可能な状態にし、当該データについて容易に訂正及び削除を行わないように努めるものとした。この規程は令和6年1月1日から施行。

また、令和5年度の総会終了後から委員会規程において旧税制委員会と旧研修委員会を税制・研修委員会に、旧組織委員会と旧厚生委員会を組織・厚生委員会に改組した。

埼玉県法人会連合会の委員会については、従来どおりであるため税制・研修委員長、組織・厚生委員長に県連の2委員を兼務いただくには過重な負担となることから、現在副委員長に県連委員をお願いしている。

これらを踏まえ各委員会に担当委員長を置くことができるとする規程改正を行った。この改正は令和5年11月1日の第2回理事会で承認された日から施行。

(4) e-Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を掲げている。役員企業利用率は昨年度の91.8%から3.46ポイント増加して95.2%(令和6年3月末)となり、埼玉県内15単位会の中で8位となっている。

(5) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査チェックリスト」を使用した。

(6) 簡素で機能的な組織運営の推進

コロナ禍により、多くの事業や会議の実施が困難となった折には、県連の会議等ではオンラインの会議開催の導入が進められた。当会もZOOMを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員の負担軽減など、山積する課題について引き続き検討を進めた。

また、委員会は、6委員会を4委員会に改組し、令和5年度の定時総会以降は総務委員会、税制・研修委員会、組織・厚生委員会、広報委員会となった。

また、支部から選出する理事数に幅を持たせ、選出に苦慮する支部に配慮した。

全国の法人会で事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨等を実施した。産業祭等のイベントも今年度は徐々に再開し、賑わいを取り戻しつつあった。社会貢献活動を通じてPR活動を行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4か月間とすると共に、年間を通じ税理士会・金融機関・福利厚生制度提携3社の協力により推進した。その結果、目標の164社に対し、155社の加入があった(前年比+25社)。

増強目標を達成した支部は、岩槻(+21)・久喜(+7)・菫蒲(+0)の3支部で、会員数純増は春日部(+16)・岩槻(+12)・久喜(+11)・幸手(+1)・菫蒲(+2)の5支部で、岩槻支部は15年連続の会員増強目標達成となった。

退会は、前年度の173社に対し、今年度は144社であった。退会理由は、休廃業が61社(前年56社)と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が31社(前年44社)、定款規定/会費未納が11社(前年17社)となっている。

令和6年3月末日の会員数は、11社増の4,014社となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増減
4,003	155	144	4,014	+11
所管法人12,660 加入率 31.6%			内賛助会員数428 法人会員 249 個人会員 179	(前年△43)

(2) 支部・部会について

① 支部別会員数/管内6市2町・11支部

春日部支部	1,121社(+16)	岩槻支部	996社(+12)
久喜支部	387社(+11)	蓮田支部	364社(△9)
幸手支部	292社(+1)	宮代支部	94社(△5)
白岡支部	170社(△6)	菫蒲支部	133社(+2)
栗橋支部	127社(△1)	鷲宮支部	101社(△2)
杉戸支部	229社(△8)		

② 部会会員数/青年部会・女性部会

青年部会	139名(△12)	女性部会	247名(△9)
------	-----------	------	----------

*青年部会会員数139名は県内第1位。女性部会会員数247名は県内第2位。

*青年部会/宮代支部、女性部会/蓮田支部は活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

新型コロナウイルスは感染症法上2類から5類の位置付けに移行したが、インフルエンザなど他の感染症の流行もあり、なかなかコ

ナ禍以前のような頻度で集合型説明会を開催するには躊躇せざるを得ない面もあった。7月と10月に決算期別説明会、9月と3月に新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートを説明し、普及啓発を図った。

総会記念講演会は、7月に退官される宇佐田一雄春日部税務署長に講師をお願いし、4年ぶりに開催した。新春講演会も故三遊亭円楽の惣領弟子で、春日部高校出身の三遊亭楽生師匠を講師に招いて開催した。青年部会の公開講演会は、6月に伊沢拓司氏を講師に迎えて開催した。女性部会も公開健康セミナーにはいむらきよし氏を講師に迎え11月に開催した。

インターネット・セミナーなどを含めた研修参加総数は3,037人となった。

企業経営者の皆さんの知識欲に衰えがないことを裏付ける状況であり、今後の見通しに明るさを灯す状況と考えられる。

(2) 支部研修会の開催

各支部で実施する研修会も徐々に再開されるようになってきた。令和3年度から開催している各支部共通事業の「租税教育と芸術文化鑑賞」は3年目となり、税金教室と音楽の専門家であるNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏コンサートを9支部で1校ずつ開催したほか、春日部支部と蓮田支部で追加公演をそれぞれ1校開催し、計11公演を実施した。そのうち菫蒲支部では、菫蒲文化会館アミーゴに菫蒲中学校の生徒を招いて中学生向け講座を開催した。一方、杉戸支部では小学校1校に租税教室とサイエンスショーを昨年に引き続き提供した。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員からの声を反映して開催している実務セミナーでは、経営上欠くことのできない「経理のすべて」、「相続・事業承継」、「在職老齢年金」、「経理ステップアップ」をテーマとして開催したほか、「年末調整説明会」を開催した。令和6年1月に中小企業も適用対象となる「電子帳簿保存法」の講座を募集したところすぐに定員を超過したため、関東信越税理士会春日部支部所属の税理士による研修会を2回開催した。こうした取り組みに多くの参加を得られた。こうしたセミナー事業を実施することが会員増や退会防止に繋がるものと思われる。

(4) 関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った(共催・後援)。

また、「青年部会公開講演会」、「税に関する絵はがきコンクール」、「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会の後援などの協力をいただいた。青年部会岩槻支部、久喜支部では埼玉りそな銀行と連携し、りそなキッズアカデミーを開催した。

春日部支部の「親子サイエンスショー」は、春日部市教育委員会が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの親子の参加を得て開催した。

(5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、FAXを有しない家庭が増加していることから、QRコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々へ事業を周知するため、事業の魅力を伝える案内や事業の報告には写真などを多用し、見やすさに配慮しながら、広報内容も広報委員会で精査している。

(6) 届ける研修/インターネット・セミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、多様な研修機会を提供するため、インターネットを利用した800以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付するほか、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

(7) 研修事業の開催回数と参加者

集合参加型研修の実施回数と参加者数は、表の通りである。新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類に移行し、総会記念講演会、新春講演会も開催できた。青年部会の公開講演会、研修事業の実務セミナー等には多くの参加がみられ、令和4年度よりもかなり増加した。研修事業全体として令和2年度、3年度、4年度を順次上回り、コロナ禍を経て参加者数は復元した状況となった。インターネット・セミナーの参加者も増加が見られ、今後より一層の需要が見込まれる。

	社団事業		支部事業		部会事業		インター ネット・ セミナー	合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	参加者	回数	参加者
税法・税 務・会計	12回	342名	4回	84名	0回	0名	365名	16回	791名
経営・経 済・金融	3回	72名	3回	79名	1回	52名		7回	203名
その他	2回	80名	2回	45名	7回	93名	365名	11回	583名
計	17回	494名	9回	208名	8回	145名	730名	34回	1,577名

その他には、租税教育事業を含みません。

うち一般参加者182名

参考：実施回数・参加数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施回数	90回	131回	95回	14回	19回	29回	34回
参加者数	3,609人	5,281名	4,098名	680名	961名	1,336名	1,577名

令和2年度から租税教育事業の人数を含まなくなりました

上記は県連に報告した研修回数であり、インターネット・セミナーはアクセス件数に0.5を乗じ、さらに税法・税務とその他に50%ずつ振り分けている。

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果に基づき、9月19日開催の全法連理事会で提言を決議した後、日本経済新聞10月3日付け朝刊に意見広告として掲載したほか、全国大会（群馬大会）でも税制改正提言の報告を行った。その後、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し提言活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

(2) 税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

- 税制改正のあらまし（令和5年度版）
- 源泉所得税実務のポイント（令和5年度版）
- 会社役員のための確定申告実務ポイント（令和5年度版）
- 会社取引をめぐる税務Q&A（令和5年度版）
- 会社の決算・申告の実務（令和5年度版）
- 新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和5年度版）
- わかりやすい年末調整実務のポイント（令和5年度版）
- 自主点検チェックシート

(3) 税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、昨年に引き続きWEB配信を並行して開催した。

税制委員等にアクセスキーを通知して参加をお願いし、広報誌等で情報を周知した。

(4) 改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、徐々に再開されるようになってきた。

6. 広報関係

(1) 広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No.194号(令和5年4月号)～No.194号(令和6年1月号) 年間4回発行 約4,700部
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間4回発行 「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にしている。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

(2) ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週1回更新を行った。また、

蓄積されたデータを活かし、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味の湧くページを心掛けた。

(3) その他の広報活動

例年は、各地の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和5年度は、こうしたイベントが徐々に再開されるようになってきた。

税を考える週間に、イオンモール春日部に児童の描いた税に関する絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、e-Tax啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。



さらに、春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）とともに児童・生徒の作品の合同表彰式を店内で開催したほか、県立宮代高校書道部の皆さんによる書道パフォーマンスを昨年に引き続き開催し、税に関する普及啓発活動を実施した。

親子サイエンスショーの参加者には、教材と合わせ小学生の描いた税に関する絵はがきの図柄入りのポケットティッシュを配布した。

また、絵はがきコンクールの入賞作品のポスターを税務署で掲示するなど、公益法人の利点を活かした法人会活動の普及啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と法人会の財政基盤の確立に資するため、福利厚生制度の推進に努め、厚生委員を始めとする役員の協力と会員各々の理解により、大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険の生損保協力3社との提携に積極的に取組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度については、新契約保険金額の目標進捗率は131.2%と大きな伸びを見せ、県内平均の120.2%を超える状況となった。また、新規企業の実績も137.9%と県内平均の119.1%を上回った。

ビジネスガードの進捗率は、新規企業92.8%と県内平均の74.4%を上回った。取扱企業についても96.6%と県内平均の95.1%を上回った。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

青年部会の事業は、南北2ブロック制3年目となり、各地区の共同事業が進んでいる。

公開講演会は北部地区担当で6月に東大王でおなじみのクイズノックの伊沢拓司氏を講師に招いて開催した。10月に南部地区担当の会員交流会として三浦海岸での海釣り体験会を開催した。こうした事業や隔月に開催する役員会に向け、南北各地区による会議を重ねた。

小学生を対象とした租税教育への取り組みでは、春日部支部青年部会が実施している親子マネー講座の2回を7月と2月にそれぞれ対面方式で開催した。また、埼玉りそな銀行との共催で「りそなキッズアカデミー」を岩槻、久喜支部で夏休みに開催した。小学校の税金教室では、春日部市立正善小学校、宮川小学校の2校の授業に講師を派遣した。

(2) 女性部会

4月の全国女性フォーラム愛媛大会は女性部会から5名が参加した。

また、女性部会の事業も、10月16日に県外視察研修、11月9日に健康セミナーを開催、1月24日に税の講話とティーコンサート、3月5日に芸術鑑賞会を開催することができた。

支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を行っており、令和5年度は徐々に再開し始めた。

「税に関する絵はがきコンクール」は、9年目となった。学習指導要領改訂に伴い、租税教育が6学年1学期に行われるようになったため、募集時期を夏休み後に前倒したが、管内の各教育委員会の後援により、56校（対象91校）から2,559点の応募があった。審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。表彰式は春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）と共催して、イオンモール春日部でその他の税に関する作品とともに春日部税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、法人会長賞、女性部会長賞を表彰し、そのほかの表彰は各市町で行われる表彰式で表彰いただいた。

租税教育の取り組みでは、8校の授業に講師を派遣した。広域で活動する春日部法人会の特性を生かし、久喜支部から久喜市立栗橋小学校、久喜支部と白岡支部で久喜市立菖蒲東小学校、春日部支部から久喜市立小林小学校、杉戸支部から久喜市立青毛小学校に派遣するなど、各支部を横断的に活動した。このほか、春日部市立豊野小学校、武里南小学校、久喜市立青葉小学校、江面小学校へはそれぞれの支部から講師を派遣した。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、28期目を迎えた。

コロナ禍前は全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシなどを配布していたが、令和5年度からは徐々に再開されるようになり、明るい兆しが見られるようになってきた。

「税を考える週間」には、啓発のほりを税務署や社団事務局、支部事務局等に掲げた。

総会記念講演会は、宇佐田一雄春日部税務署長にお願いし、新春講演会は、三遊亭楽生師匠にお願いして4年ぶりの再開となった。実務セミナーには、一定の参加者がコロナ禍においてもあったことから、需要を確認できたため、令和5年度は追加開催1回を含め、7回開催した。

法人会の事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、ミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を

行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金には、第13回交流ゴルフ大会を始め各支部でのイベント開催時等に募金活動を行った。

春日部支部、岩槻支部、蓮田支部、宮代支部、白岡支部から募金が寄せられた。

「さいたま緑のトラスト基金」の募金額は、214,774円となり、募金累計は5,360,090円となった。

このほか令和7年春に埼玉県で予定されている第75回全国植樹祭に向け、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会へも100,000円の募金を行った。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているほか、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。

さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、管内小学校6学年全児童に教材の提供を行っている。

春日部支部の独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」は、コロナ禍にも関わらず開催を続け、第24回の開催を数えている。

春日部市教育委員会との連携による「サイエンスショー」は、行政と関係団体が連携しながら、参加者に教材及び啓発品を配布した。

令和6年4月26日 令和6年度第1回理事会承認

報告事項(2) 令和6年度事業計画並びに収支予算報告

令和6年度事業計画書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

1. 目的

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。(定款第3条)

2. 事業

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に関する事業
- (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業(定款第4条抜粋)

3. 基本方針

- (1) 納税意識の高揚と税務知識の普及の為の研修、広報活動を推進すると共に、税のオピニオンリーダーとして税制改正提言を行なう。また、e-Tax及びダイレクト納付の利用促進に積極的に協力する。(公益目的事業1)
- (2) 公益法人として、地域社会貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する。(公益目的事業2)
- (3) 健全な納税者団体として、又、良き経営者を目指すものの団体として、会員企業はじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を推進する。(公益目的事業2)
- (4) 金融機関をはじめとする協力団体と連携し、組織の基盤である会員増強運動を実施する。併せて、会員相互の交流や魅力ある組織づくりのため、幅広い事業を実施するとともに、会員企業の経営安定の為、福利厚生制度の普及推進に努める。(共益事業)

(5) 新公益法人制度に対応した組織運営に努めるとともに、事務の効率化を図る。

(6) 公益法人としての活動を広く周知し、組織の認知度を高める。

4. 主要事業計画

[1] 税知識の普及を目的とする事業 [公1]

(1) 新設法人説明会

春日部税務署管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等についての理解を促すことを目的に、年2回(9月・3月)春日部税務署及び関東信越税理士会春日部支部との共催で、より実務的な内容を盛り込んで実施する。

(2) 決算期別説明会

春日部税務署管内の決算期を迎える税理士関与の無い法人を対象に、税制改正事項や決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、年延4回(4月・7月・10月・1月)春日部税務署及び関東信越税理士会春日部支部との共催で、より実務的な内容を盛り込んで実施する。

(3) 租税教育

小学校高学年を対象に正しい税知識の普及のために租税教育を推進する。

法人会支部活動では、学校外の租税教育として、親子を対象としたオリジナルプログラムによる事業を自ら開催する他、平成30年度から連携を始めた「りそなキッズマネーアカデミー」にも積極的に協力する。

また、青年部会・女性部会では、春日部税務署、県税事務所、管内市町教育委員会、税理士会、本会等で構成する春日部税務署管内租税教育推進協議会の一員として管内各小学校で開催する租税教室に、さまざまな工夫を凝らした内容を加味しながら講師を派遣する。

この他、租税教育事業の推進のため、各小学校に、資料提供等を行うとともに、成果の表現、発表の機会(コンクール、紙上发表等)を設ける。

(4) 税務研修会

春日部税務署管内の法人を対象に、国税を中心とするテーマを取り上げ、税の理解と知識を深める。各支部において年1回以上、研修会や説明会を開催するとともに、部会などにおいても適宜開催する。

特に、令和5年10月から実施のインボイス制度、令和6年1月から適用の電子帳簿保存法、その他税制改正等について学ぶ。

(5) 自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発

企業自らが自主点検を通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指すとともに、税務リスクの軽減にもつながることを期待し、全国の法人会が推進する「自主点検チェックシート・ガイド

ブックの普及啓発(国税庁後援)」を積極的に推進するため、資料の配布及び研修を実施する。研修の実施にあたっては、春日部税務署の指導や全法連作成のDVDを活用する。

(6) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、「税の大切さ」「税の果たす役割」などについて学び、その知識を絵はがきに表現し、税の理解を深めることを目的に全国で取り組まれている絵はがきコンクールを実施する(第10回)。専門審査員を含めた審査を行い、優秀作品を表彰するほか、優秀協力校に学校賞を設けるなど、管内全校での取組となるよう積極的に推進する。

優秀作品は、広報紙やホームページへの掲載、作品集の作成配布、税を考える週間の記念行事として管内の大型ショッピングモールでの展示や記念行事での発表、税務署へのパネル展示を行う。対象：管内全小学校6学年児童。後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、管内各教育委員会

(7) 全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

全国の青年経営者(女性経営者)が集い、租税教育や地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。当会の活動に資するため代表者を派遣する。研修の成果は、役員会において共有して当該事業に反映するほか、広報誌で広く周知する。

●第38回全国青年の集い福井大会

11月7～8日 越前市サンドーム福井イベントホール

●第18回全国女性フォーラム広島大会

4月18日 広島グリーンアリーナ

(8) 「中学生の税についての作文」に対する支援事業

正しい税知識の普及のため、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会が実施する「中学生の税についての作文事業」に、積極的に取り組む。※全国法人会総連合後援

本会は、納税貯蓄組合の加入団体として、地区審査への参加、法人会会長賞の授与、各支部管内の協力優秀校を対象にした支部長賞表彰、広報紙への優秀作品の掲載の他、税を考える週間の事業として大型ショッピングモールへの掲示などを行う。

(9) 税に関する資料、リーフレット等の配布事業

「法人春日部」に「税務署だより」のページを設ける他、全法連発行の小冊子などを配布し、税知識の普及・啓発と添付書類も含めたe-Tax及びキャッシュレス納付の利用促進を行う。

(10) 租税教育と芸術文化鑑賞

小中学生を対象により親しみやすい税知識の普及啓発のための租税教育を推進する。

コロナ禍の際には面談のない他校の児童、生徒を一つの施設に集合させて実施する租税教育の提供は密集、密接、密閉の三密を避けるため開催が難しかった。

このため春日部法人会では、学校を会場とし、租税教育とともに芸術、文化に触れることのできる機会を提供。税の普及啓発と疫病禍等により制約を受けた学校生活を送る児童、生徒により豊かな情操を育んでもらうよう専門家等による事業を実施してきた。

一方、コロナウイルスが感染症法の2類から5類へ移行したため、社团は音響の良いホールでの開催を検討し、各学校での開催は支部で行う。開催にあたっては春日部税務署、管内市町教育委員会の協力のもと、対象となる全校に周知の上、希望校を募集して厳正に選考する。

[2] 納税意識の高揚を目的とする事業【公1】

(1) 納税表彰式 ※春日部税務署主催事業

春日部税務署が納税意識の高揚を図るために挙げる納税表彰式に、春日部税務署管内税務行政協力会の一員として協力する。

(2) 税を考える週間の諸事業

国税庁が行う税を考える週間(11月11日～17日)に合わせ、様々な啓発事業を行う。

① 税を考える週間公開講座

正しい税知識の普及のため、春日部税務署管内の法人のみならず、広く一般の方を対象とし、春日部税務署管内税務行政協力会との共催で「公開講座」を開催する。講座では、税に関する講演(署長講演)と、行政協力会を構成する各団体が取り組む小中学生の租税教育活動の成果を発表する。【11月14日(木)開催予定】

② 税を考える週間の周知広報

「税を考える週間」の意義を広く周知するため、広報紙への掲載や各事務局施設、イベント会場に「のぼり」の掲出を行う。

③ 大型ショッピングモールでの展示及び合同表彰式

税を考える期間中、管内にある大型ショッピングモールの協力により、児童生徒の税に関する取り組みの成果(法人会・絵はがきコンクール、納税貯蓄組合連合会・作文、間税金・標語)の合同表彰式、並びに税をテーマとした書道パフォーマンスを春日部税務署とともに開催し、その作品とともに租税教育資料、国税に関するポスターなどを展示する。

④ 女性部会の公開事業

税務署長講演・コンサート・健康に関するセミナーなど、様々な事業の中に組み入れ、広く一般の方を対象とした啓発活動を行う。

⑤ 各地域イベントでの啓発活動

各地域で開催される市民まつりなどのイベントにブース出展し、税の資料、啓発品等を配布して啓発活動を実施する。

(3) ホームページ・広報紙で税情報の発信

ホームページの即時性・広域性を活かし、各種研修会、講習会の開催を案内するとともに、国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。

また、春日部法人会の税に関する事業のSNSによる情報発信の展開も進めていく。

なお、年4回発行する広報紙「法人春日部」に、春日部税務署提供の国税に関する情報「税務署だより」、税に関する研修の開催状況等を掲載する。広報紙は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも入手可能なように提供する。さらに、支部発行の広報紙においても適宜情報提供を行う。

令和5年10月に実施されたインボイス制度、令和6年1月に適用された電子帳簿保存法は大きな変化であるため、集中的に情報提供を行う。

(4) 添付書類も含めたe-Taxの利用促進

e-Taxの利便性・有用性を啓発し、添付書類も含めた利用の促進を図る。また、併せてキャッシュレス納付等DXの普及を図るため、役員企業の利用率向上を、積極的に働きかける。

(5) 消費税期限内完納の推進

税務行政に与える影響が大きな消費税率の改正が行われたことを踏まえ、消費税の期限内完納が納税道義や国の財政基盤の観点から極めて重要であることを改めて認識し、税務行政と密接な連携を図りながら、期限内完納を推進する。

[3] 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業【公1】

(1) 税制アンケート

公益財団法人全国法人会総連合では、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、役員から税制に関するアンケートを実施している。さらに埼玉県法人会連合会では全会員を対象にアンケートを実施している。

これら事業に積極的に協力し、回収率の向上に努める。

(2) 税制改正の提言と関係機関への提言書の提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年、税制改正の提言を取りまとめ、関係機関等に対し要請活動を行っている。当会においては、地元選出の国会議員や管内自治体へ提言活動を実施する。

(3) 法人会全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表者が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層の連携を深めるために開催される全国大会に、代表者を派遣する。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌等により周知する。

●第40回法人会全国大会 鹿児島大会

10月3日(木) 鹿児島市 城山ホテル鹿児島

[4] 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

(1) 実務セミナー(公開)

春日部税務署管内の全法人を対象に、企業経営に資する実務研修を開催する。実施にあたっては、商工関係団体を始め、関係機関、行政等とタイアップし、広く周知するとともに、効果的・効率的な事業となるよう努める。また、部会においても共通する課題解決に向けたセミナーを実施する。

【内容例】 ●総務の基本と実務 ●経理の基本と実務
●在職老齢年金のしくみ ●労務の基本と実践
●相続・事業承継への対応 ●税務調査のしくみと対応
●電子帳簿保存法 ●経理ステップアップ
●インボイス制度等

(2) インターネット・セミナー

自宅にいながらインターネットを通じて学べる「インターネット・セミナー」を積極的に広報し、研修会に直接参加できない会員をフォローする。なお、講座の一部は一般公開となっている。

[5] 地域社会の健全な発展に貢献する事業【公2】

(1) 公開講演会・公開セミナー

地域貢献活動として、公開講演会を開催する(社団：5月/総会記念講演会、2月/新春講演会、青年部会：6月/公開講演会)。支部においても、適宜、公開講演会を実施する。

また、部会においても、講演会やセミナーなどの公開事業(青年部会：公開セミナー、女性部会：健康セミナー、税の講話とティーコンサート)を実施する。実施にあたっては、関係団体・機関、行政等とタイアップし、効果的・効率的な事業となるよう努める。さらに、ホームページの即時性・広域性を活かし、広く一般の方に向けた事業のPRを行う。

(2) 「税の啓発」と「花と緑いっぱい運動」の実施

正しい税知識の普及、うるおいのある街づくりのため、税の啓発と花いっぱい運動を実施する(平成8年度より継続)。産業祭、商工祭等の地域イベントに参加して法人会のブースを設置し、税の資料、花の種等を配布するとともに、緑のトラスト基金への募金活動を行う。

(3) 緑のトラスト基金への募金

埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として末永く保存するという主旨に賛同し、総会、賀詞交歓会、講演会や各地産業祭での税の啓発と「花と緑いっぱい運動」の機会をとらえ緑のトラスト基金への募金活動を行う。

【当会管内のさいたま緑のトラスト基金による保全地】

- 山崎山の雑木林(宮代町)
- 小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区)
- 黒浜沼(蓮田市)

(4) 地域イベントへの参加

地域で開催される多様なイベントに積極的に参加し、諸団体・機関との連携を深めるとともに、地域社会の一員としての地域貢献活動を実施する。また、集客力の大きな事業を法人会の認知度を高める機会、税の啓発や花と緑いっぱい運動の機会として捉え、地域に応じた多様な活動を行う。

(5) 支部独自の社会貢献事業の実施

各種スポーツ大会や実務的な講習会など、地域の団体と連携して幅広い社会貢献事業を実施する。地域に根差す公益法人として、これらの事業をさらに進め、地域社会の発展とコミュニティの交流に貢献する。実施にあたっては、春日部法人会の広域性、スケールメリットを活かして展開する。

[6] 会員の交流に資する事業【共益】

(1) 交流・親睦事業の開催

会員相互の親睦・交流と異業種交流による組織の活性化に資するため、単位会・各部会・支部において、地域の特性に合わせた各種事業を行う。

【実施例】●視察研修会 ●交流ゴルフ大会

- 賀詞交歓会 ●芸術鑑賞会
- ガーデニングやハイキングなどの交流活動
- ホームページや広報紙による意見交流、入会情報提供
- その他地域に即した様々な交流・親睦事業

(2) 交流・親睦事業の周知

会員相互を結び即時性のある情報を提供するため、広報紙・ホームページ・SNS等の内容充実を図る。

[7] 会員の福利厚生等に関する事業【共益】

(1) 福利厚生制度の推進

会員企業の経営安定化のため福利厚生制度の積極的な普及促進に努める。推進にあたっては、提携生損保各社と連携し「役員1人1社紹介運動」を継続するほか、推進会議の開催や表彰を実施する。また、会員支援として、制度の広報を積極的に行う。

(2) 組織の充実・強化(会員増強運動)

全国的な会員増強月間である9月～12月を中心に、年度を通して、金融機関をはじめとする支援団体と連携し、役員を中心となって会員増強運動を展開する。

推進にあたっては、支部単位の推進会議の開催のほか、表彰などを行う。また、現会員を含め、地域に密着した本会活動の理解を深める

ための創意工夫ある広報活動を行う。

特に、令和4年度から会員増強推進報奨制度を創設し、正会員の加入とともに口座振替手続を完了した場合は、紹介者に対し報奨する事業を令和6年度も継続する。

(3) ホームページ及び広報誌「法人春日部」等による情報発信

①税に関する最新情報の提供、②会員の特典、③写真で見える法人会活動、④公開事業の案内、⑤事業紹介(単位会・支部・部会・委員会)の充実を図る。

また、ホームページと広報誌の連動を図る。なお、更新は原則毎週金曜日に実施する。

なお、SNSの活用によるプッシュ型の情報発信についても検討を進める。

(4) 法人会活動周知リーフレットの配布

春日部法人会の多様な事業を紹介するリーフレットを活用し、広く法人会活動を啓発する。

(5) 専門相談の検討

企業経営上の専門的な悩みに対応するため、弁護士・社会保険労務士等による無料相談の実施を検討する。

[8] その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和6年3月 6日 令和5年度第3回理事会承認

令和6年4月26日 令和6年度第1回理事会修正承認

令和6年度収支予算書(損益計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(単位:円)

科 目	令和6年度予算 (A)	令和5年度予算 (B)	増減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	300	△ 200
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	27,079,300	27,292,200	△ 212,900
事業収益	400,000	200,000	200,000
受取補助金等	25,756,100	24,997,100	759,000
受取負担金	1,069,000	1,151,000	△ 82,000
雑収益	919,800	780,000	139,800
【経常収益計(A)】	55,224,400	54,420,700	803,700
(2) 経常費用			
事業費	65,609,850	64,045,379	1,564,471
管理費	13,703,421	12,807,047	896,374
【経常費用計(B)】	79,313,271	76,852,426	2,460,845
当期経常増減額(A)-(B)	△ 24,088,871	△ 22,431,726	△ 1,657,145
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
(2) 経常外費用			
	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,088,871	△ 22,431,726	△ 1,657,145
【一般正味財産期首残高】	38,303,072	42,636,287	△ 4,333,215
【一般正味財産期末残高】	14,214,201	20,204,561	△ 5,990,360
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,262,500	21,512,500	750,000
受取全法運動助成金	22,262,500	21,512,500	750,000
団体事業活動助成金	0	0	0
一般財産へ振替	△ 22,262,500	△ 21,512,500	△ 750,000
一般財産への振替額	△ 22,262,500	△ 21,512,500	△ 750,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,214,201	20,204,561	△ 5,990,360

第58回「税についての作文」募集開始

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会と共催し、中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。

将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマに作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援し、春日部法人会も募集や審査会への参加、法人会会長賞・支部長賞など、積極的に協力しています。

令和5年度は春日部税務署管内51校のうち36校から3,118編の応募がありました。

優秀な作品には内閣総理大臣賞をはじめ財務大臣賞、文科大臣賞などが贈られます。中学生の皆さんのご応募をお待ちしています。応募用紙等は各学校で配布しています。

全国納税貯蓄組合連合会ホームページ zennoren.jp/sakubun.html からPDFの原稿用紙が出力できます。

応募締め切りは9月4日(水)となっています。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

期末使用人未払金賞与が否認された事例

税理士 牧野義博

～実践税務調査～

会社給与規定により、「支給日に在職する使用人のみ賞与を支給する」とした場合

調査官 期末に使用人賞与を未払金処理していますね。

担当者 法人税法施行令第72条の3(使用人賞与の損金算入時期)第2号の賞与に該当していますので、問題はないと思います。

調査官 つまり、その支給金額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受ける全ての使用人に対して通知をしているのですね。

担当者 はい、そのとおりです。

調査官 ちなみに、通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1月以内に支払われていますか？

担当者 はい、支払っています。

調査官 それでは給与規定を確認させていただきます。これによると、賞与の支給日に在職する使用人のみに支給するとありますね。

担当者 それが何か問題ですか。

調査官 支給額の通知をした使用人が支給日までに退職した場合には、賞与を支給しないという解釈でよろしいですか？

担当者 はい、そうです。

調査官 実際にこのケースが適用されたことがありますか？

担当者 はい、あります。

調査官 労働協約又は就業規則により定められる支給予定日が到来している賞与である場合の使用人賞与は確定債務と認められます(法人税法施行令第72条の3第1号賞与に該当する場合)。従って、期末の未払賞与は認められます

が、そのためには支給日に使用人が退職していても当然確定債務ですから支払わなければなりません。

しかし、給与規定では支給しないと明文化されていますし、実際に支給されていない事例が発生しています。つまり、確定債務が崩れてしまいましたので、この未払賞与は損金に算入することができません。

担当者 それでは支給されなかった該当者分は否認されるということですか。

調査官 いいえ、そうではありません。通知をした全ての使用人に対し1月以内に支払っていることの要件を満たさなくなりますので、支給されなかった賞与の金額だけでなく、賞与の総額そのものが未払処理できません。

担当者 仮に、退職者がいなかったのに、通知をした金額を全額支給していた場合にはどうなりますか。

調査官 給与規定に従い、通知をした支給額について退職した場合には賞与を支給しないこととなりますので、賞与総額が未払処理できません。給与規定を根本から見直す必要があります。

担当者 未払処理した翌事業年度において、業績悪化により賞与の一部を減額して支給をした場合はどうですか。

調査官 使用人に通知したことにより金額が確定されていたのが、前提となる要件が崩れてしまいますね。債務の確定が崩壊しましたので、未払金処理により損金算入された支給額は否認されます。

【筆者紹介】 牧野義博(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



一般社団法人 埼玉県法人会連合会 // 第11回定時総会を開催

令和6年6月6日(木) ロイヤルパインズホテル浦和

埼玉県法人会連合会第11回定時総会が開催されました。
春日部法人会からは田中彦八会長、田中雪心、染谷重明、榎本英明、白石一郎副会長と弓木裕一税制・研修委員長の皆さんが出席しました。

議案

- 第1号議案 令和5年度収支決算について
監査報告
- 第2号議案 役員補充選任(案)について
議案は満場一致で可決されました。

報告事項

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和6年度事業計画並びに収支予算

表彰式(表彰者の発表)

〈春日部法人会関係〉

●全国法人会総連合功労者表彰伝達

染谷 重明 様 有限会社染谷商事 春日部支部
弓木 裕一 様 株式会社弓木電設社 白岡支部

●埼玉県法人会連合会功労者表彰

田中 彦八 様 株式会社田中測量設計事務所 春日部支部

●会員増強単位会表彰 公益社団法人春日部法人会

●福利厚生事業単位会表彰 公益社団法人春日部法人会

●e-Tax役員利用率増加率表彰

対前年利用率増加率第2位(+3.5%) 95.2%



実務セミナー

「1日でわかる! 総務の基本と実務」を開催

令和6年6月13日(木) 春日部市商工会議所会館大会議室

総務の煩雑さは大変ですが、極めて重要な業務でもあります。

また、総務は経営者を補佐する役割を担うとともに各部門が機能しやすいようにサポートする企業経営上欠かせない部門・部署です。

日常業務を見直しながら、さらに一步進んだ業務処理法の習得のために開催しました。参加者の皆様も若

い人からベテランの方まで真剣なまなざしで講義を聴き入っていました。

講師：(有)マスエーエージェント代表取締役 林 忠司 氏

〈主な講座内容〉

- 総務の役割と仕事
- 総務業務のサイクル
- 総務業務のルール
- 庶務業務のポイント
- 労務業務のポイント



不正な免税110番 ～STOP！免税店制度の不正利用～

国税庁では、**免税店制度を悪用している『人物』**及び**『店舗』**に関する情報を国税庁ホームページで受け付けています。

○ 通報窓口『不正な免税110番』

免税店制度を悪用している個別・具体的な情報をお持ちの方は、国税庁ホームページの「[情報提供フォーム](#)」に情報をお寄せください。



○ 具体的な情報の例

- ▶ 免税店において、不正な免税購入（転売目的での免税購入）を行っている者・グループに関する情報
 - ▶ 免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者（いわゆるブローカー）に関する情報
 - ▶ ブローカーと通じて、不正に免税販売を行っている免税店に関する情報
 - ▶ 免税購入品を買い取る者又は店舗に関する情報
- ※ 上記に関する情報については、具体的な手段・方法に関する情報、人物・グループに関する情報、不正購入しているグループ等が使用している車両に関する情報、悪用されているパスポートに関する情報などその内容は問いません。

○ 輸出物品販売場制度（免税店制度）の不正利用について

免税店における不適切な免税販売や免税購入した者による免税購入品の不正な横流し等が疑われる事案が相次いでいます。こうした事態に対して、令和6年度税制改正の大綱において、抜本的な制度の見直しが明示されたところ、そうした見直しが行われるまでの間においても、制度の適正運用に向けて取り組んでいくことが重要です。

○ 国税・税関当局の取組について

要件を満たさない不適切な免税販売については、引き続き、厳正に対処してまいります。

国内での転売については、その購入者はもとより、免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者（いわゆるブローカー）に対しても積極的に対処してまいります。

空港での巡回を実施し、免税購入者に対する持出確認を強化します。

『不正な免税110番』に寄せられた、本制度の不正利用に関する情報に機動的に対応します。

○ 本制度の適切な利用に向けてご留意・ご協力いただきたいこと

制度の不正利用に対しては、国税・税関当局が連携し、引き続き、厳正に対処してまいります。

また、免税店を運営する事業者におかれましても、改めて不審な購入者にご留意いただくとともに、制度の適正な利用へのご協力を引き続きお願いいたします。

免税店には、免税購入された方に「出国時に税関へパスポート等を提示しなければならない」などの説明義務が課せられています。引き続き、その徹底をお願いいたします（※）。

転売が疑われる買い回りや多量の購入などの不正購入に対して免税販売した場合は、免税販売の要件に該当せず、その販売について、消費税を免除することはできません。このような不審な購入に対応するため、一定の基準を設けて免税販売を行っている事例もあります。

- ※ 国税庁ホームページの「[輸出物品販売場における輸出免税について](#)」において、購入者への必要な説明事項を記載したリーフレット（英語版、中国語版、韓国語版及び日本語版）を掲載していますので、免税販売時にご活用ください。



法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**

◇勘定科目内訳明細書

XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

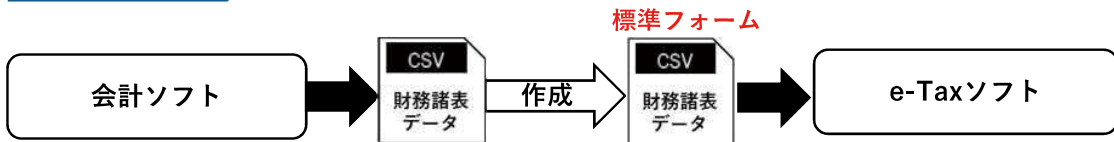
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

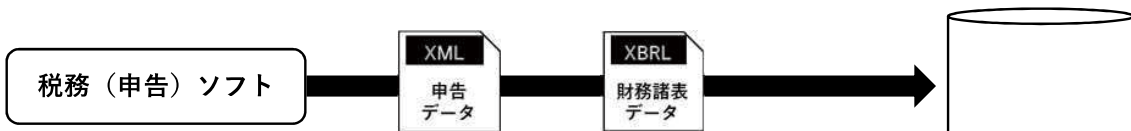
※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

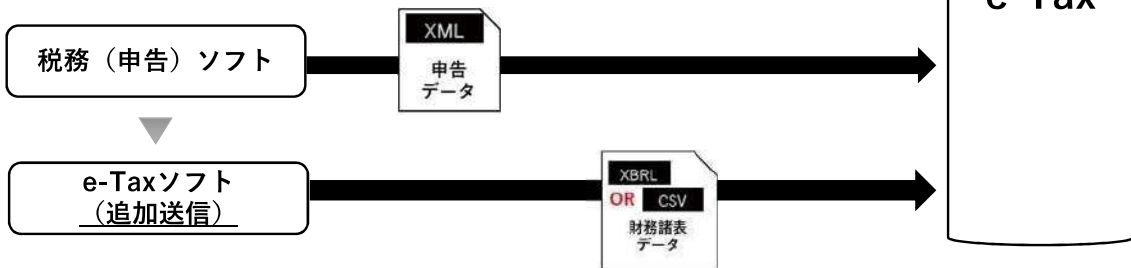


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信

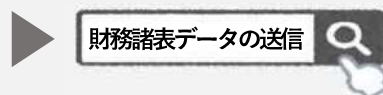


パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。





令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります！

源泉所得税の納付にも、
おススメ！

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件


次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。
- ※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



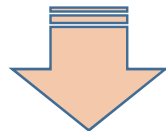
操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4 送信まで終わったら

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Tax に通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

- 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Tax に「ダイレクト納付完了通知」が通知されません。

青年部会公開講演会を開催

原田隆史氏講演会

「書いて、鍛えて、強くなる！ 原田式勝利のメンタル教育」

令和6年6月9日(日) 杉戸町生涯学習センター カルスタすぎと

春日部法人会青年部会は、コロナ禍で中止となった令和2年度を除き、ゴルゴ松本氏、モーリー・ロバートソン氏、小林さやか氏(ビリギャルで有名)、伊藤聡子氏、伊沢拓司氏などをお招きして公開講演会を実施してきました。

今年は、かの大谷翔平選手も活用した目標マンダラなどを始めとする「原田メソッド」を提唱されている株式会社原田教育研究所 代表取締役社長の原田隆史氏をお招きました。

話し始めてすぐ、「あくびしてるんじゃないよ！ 午前中から！」と少年野球チームの選手に対して一喝。

日曜日の午前中にもかかわらず、上尾高校野球部、春日部ボーイズ、埼玉杉戸ボーイズの皆さんや、教師の皆さんなど多くの観客に訪れていただきました。

原田先生の軽妙なテンポで、メンタルトレーニングとは。社会、生活、教育の変化と夢の手に入れ方、成功の仕方。「大谷翔平の曼荼羅」を書いてみよう。と、話は進んでいきます。

自立するために能力は仕事力につながり、成果をもたらす。人格は人間力につながり、自らの主体を変容させ、助ける、教える、自他を愛するようになります。

そのためにも、まずは日誌を書くこと。気づきをメモしよう。積極的に参加しよう。笑顔や拍手などミーティングではこうした反応が大切。

私なら、僕ならで考えよう。これらが話を聞くポイントになる。思考や感情が行動を起こすことにつながり、結果をもたらす。自分で考え、自分で決めて(自己決定力)、自分から動く、自分で責任を取る(当事者意識)

心づくりは、

心をきれいにする(奉仕)、心を使う(目標設定)、心を強くする(継続)、心を整理する(振り返り)、心を広げる(感謝)。こうした要素からつくられる。

自己効力感、自己肯定感を大切に、達成したい目標を設定すること。

その目標への8つの基礎思考を周囲に用意し、その8つの基礎思考はさらに8つの実践思考を周囲に用意して最終的には2段階でも64の実践思考に広がっていく。

こうした曼荼羅によりルーティン行動を継続し、期日行動に向けて行く。

行動目標=実践行動を設定するには、毎日、毎週取り組むルーティンにすること、いつまでにと決めて取り組む期日行動にすること、誰かに手伝ってもらったり、誰かと一緒にとりくむ支援者の行動にすることが大切。こうした原田先生のコーチとしての存在というお話しが印象に残りました。

会場には野球少年や高校生、親子から年配の方まで幅広い層の皆さんがお越しになり、原田先生のお話にならずきながら聞き入っていました。



公開税務研修会と「女性部会の集い」を開催

令和6年6月5日(水)14:00から春日部市民活動センターほぼら春日部の会議室において公開税務研修会と「女性部会の集い」が開催されました。

第一部の公開税務研修会では、春日部税務署の北原孝弘法人課税第一部門統括国税調査官から「税のよもやま話」～いまさら聞けない税務署のこと～と題し、国税庁の行政組織には11の国税局と沖縄国税事務所があること、関東信越国税局のあちこちに広がる名所や旧跡等のご紹介と各税務署の特色、見どころなどを交えながら佐久にもある五稜郭のお話などもお聞かせいただきました。また、これまでのご自身の経験をもとに税務職員としての矜持の一端をご披露いただきました。松本署では、標高三千メートルの税務調査もあり山がやみつきになったとい



松本副部会長による進行

うこと、伊那署管内の高遠の桜はとても見事なことなど多くの蒞臨で女性部会の皆さんもお話に引き込まれるようなご講義をいただきました。

続いて、第二部の女性部会の集い(会員会議)では、蓮江澄代部会長が挨拶の後、議長となり、「令和5年度事業報告及び決算報告」、「令和6年度事業計画及び予算」を議題とし、皆さんにご報告させていただきました。

最後にご来賓として出席された春日部税務署法人課税第一部門北原孝弘統括国税調査官から田中厚税務署長のご祝辞を代読いただいた後、春日部法人会田中雪心副会長にご祝辞を頂戴しました。

新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類になり、2度目の会合となりましたが、女性部会の皆さんのあふれる笑顔が大変印象的でした。



会員会議山田栗橋支部部会長による開会の辞



講師の春日部税務署北原統括国税調査官 税務研修会杉田久喜支部部会長による謝辞

蓮江女性部会長による議事進行 春日部法人会田中雪心副会長による来賓祝辞

想うがまま

私がビール屋さんになるまで

春日部支部

株式会社 筒屋
代表取締役 筒野 広康

今から28年ほど前、赤沼香取神社総代の呼びかけで地域の若者が集められ、赤沼獅子舞伝承280年の式年大祭の事業企画と赤沼の地域おこしが検討された。地域おこしについては赤沼の「赤」にちなんで日本のお米のルーツ「赤米(古代米)」の作付けをして「その実りを氏神様に奉納しよう!」となった。新世紀の始まりである2001年に、いよいよその気運は高まり、とうとう田圃の上で獅子舞を舞いながら田植えを行った。その姿はNHKニュースとしてテレビでも放映された。

その後、2004年に赤米を副原料とした、赤沼の夢「赤沼ロマンビール」がOEM醸造で誕生した。おりしも春日部市制50周年に重なり華を添えた。

一方、「赤米」は市内の和洋菓子店の地域商品開発な



どに供給され、自らも赤米うどんや味噌、餅などの開発に挑んできた。

ところが、「地ビール造り」は2019年を最後にコロナ禍で中断。2016年の伊勢神宮正式参拝での「赤沼ロマンビール」奉納などを思い出したり、明治時代この赤沼にあった地ビール造りを受け継ごうという思いもあり、悩んだ末に70歳を前にして新たな事業転換を決断した。

2023年4月、とうとう春日部税務署長から、直々に酒類製造免許証を手渡され、この春で早一年が過ぎた。多くの方々のおかげで東武鉄道スペースXのGOEN CAFÉで提供されることに。またこの6月には「スペースX甘夏ペール」というオリジナルビールのオーダーも得た。

最後に、春日部法人会の皆様にも機会がありましたら春日部のクラフトビール赤沼ロマンを是非ご賞味頂けたらと存じます。



株式会社 筒屋

AKANUMA ROMAN BREWING
(赤沼ロマンブルーイング)

住所：春日部市赤沼704-6 電話：048-734-0501

販売所営業：毎週 土曜・日曜 13:00~17:30

※平日は仕込み作業日としておりますが、卸販売などのご相談については平日でも対応可能です

おらが村の夏祭りを秋祭りへ

菖蒲支部

有限会社 三上モータース
代表取締役 三上 裕之

私は久喜市菖蒲町で自動車整備販売及び保険業を営んでおります。

創業は昭和47年父親がスタート、私は2代目として地元地域に密着。そして地元で恩返しをと考え本年も村祭りの運営管理する立場です。

昨年ようやくコロナ禍が5類に移行し、村祭りを再開出来ましたが、参加者全員の負担(熱中症・・・)と、お神輿の担い手不足という課題が残りました。

他の地域もそうかも知れませんが祭り離れの理由として地域の少子化、高齢化による衰退も背景にあり、SNSの普及による対面でのコミュニケーションに対する苦手意識やインターネットによる娯楽の多様化により、若者の祭り離れも進んでいます。

そこで、今年の1つ目の解決策として祭礼を準備する方々の(祭礼準備当番は毎年交代)軽減を考え新たに運



営委員会(実行部隊)を立ち上げ、積極的かつ行動的に準備が出来る状態にして若い方々は当日、お神輿を担ぐだけとしました。

2つ目の解決策として参加者全員の熱中症対策を考え、夏祭り(7月中旬)から秋祭り(9月中旬)に変更する準備も始まっております。神事を変更するにあたり地域の皆様方からは賛否両論ございますが、昔からある本来の夏の祭礼日には、きちんと地元宮司様にきて頂き祝詞を上げ、また秋祭りも再度祝詞を上げて頂いて地元氏神様には失礼のない様、イベントとしてのお神輿、山車、カラオケなどは秋祭りに変更する運びになりました。

伝統ある村祭りの火を消さない様、本年も地元地域の皆さんと盛大に楽しみたいと思います!! ご一読いただき、ありがとうございました。



自動車整備・販売・钣金・任意保険
三井住友海上 品質認定代理店

有限会社 三上モータース

住所：久喜市菖蒲町上大崎155-1

電話：0480-85-1527 FAX：0480-85-1554

新入会員ご紹介

(令和6年3月1日～令和6年5月31日新入会員)

◎春日部支部	株式会社Cruz	春日部市大場1186-1 コージンビル203	運送業	
	株式会社いえまる	越谷市蒲生寿町14-12 寿ビル2階	建設業	
	ほか正会員1件、賛助法人1件、賛助個人3件			
◎岩槻支部	有限会社あらかわ電気	さいたま市岩槻区本丸2-2-9	小売業	
	有限会社内藤水道	さいたま市岩槻区仲町1-6-5	管工事業	
	株式会社F-naisou	さいたま市岩槻区仲町1-1-26 SRビル202	内装工事業	
	三陽建設株式会社	さいたま市岩槻区並木2-5-2-301号	建設業	
	DRIVE LINE TRADING (株)	さいたま市岩槻区表慈恩寺256-1	自動車小売業	
	株式会社春日部金属	春日部市永沼1109-2	リサイクル業	
	PRA株式会社	さいたま市岩槻区真福寺1398-1	食料品卸売業	
	吉盛建設株式会社	さいたま市岩槻区大口405-1	建設業	
	白木工業株式会社	白岡市下野田柴山1044-5	インバート工事業	
	ビジョンリサーチ株式会社	さいたま市岩槻区岩槻6875	電気器具卸売業	
	株式会社翔栄	さいたま市岩槻区東岩槻2-2-11 萩原ビル2階	土木工事業	
	株式会社武蔵	さいたま市岩槻区加倉3-10-43	運送業	
	株式会社アイビル	さいたま市岩槻区太田1-1-6	不動産賃貸・管理業	
	小池 広幸	さいたま市岩槻区岩槻4931	金型加工業	
	株式会社エフテクト	さいたま市岩槻区古ヶ場2-2-1	消防設備業	
	プレシャス・モストRV株式会社	さいたま市岩槻区黒谷406	自動車部品製造業	
	株式会社パディーズ	戸田市中町1-30-36	印刷業	
	竜弥工業	さいたま市岩槻区裏慈恩寺1065-2	建設業(防水工事)	
	株式会社三浦興業	川口市伊刈166-1	建設業	
	株式会社ヒラマサ	さいたま市岩槻区西町3-3-34-4	建設業	
	ほか正会員4件、賛助個人3件			
	◎久喜支部	久喜リアルエステート株式会社	久喜市久喜中央1-5-24	不動産業
		株式会社JKF	久喜市本町4-2-48	管工事業・美容院等
株式会社TFS		久喜市久喜東5-5-28	キャリアコンサルティング業	
株式会社my place		久喜市本町6-15-12	サービス業 (訪問看護・訪問介護等)	
ほか正会員2件				
◎蓮田支部	館野カンパニー	さいたま市桜区田島4-21-15 サンシティープラザ206号	ビルメンテナンス	
	株式会社ハピニス	蓮田市御前橋2-5-27	建築業	
	株式会社幸星ビルサービス	さいたま市見沼区大谷45-26	ビルメンテナンス業	
	ほか正会員1件、賛助個人1件			
◎幸手支部	株式会社FLAG	幸手市上吉羽715-3	軽貨物運送業	
	ほか正会員2件			
◎宮代支部	賛助個人1件			
◎菖蒲支部	アラックスリンク株式会社	さいたま市浦和区東仲町11-4 エレガンツァ浦和	産業廃棄物処理業	
	ほか正会員2件			
◎栗橋支部	株式会社翔	幸手市中5-7-30 A101	設備業	
	ほか賛助個人1件			

会員の皆様へ

税制改正アンケートにご協力いただき ありがとうございました

全国法人会総連合が、国の税制改正に対する提言を行うための基礎資料となる「税制改正アンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

令和3年度からアンケートの提出が、QRコードを使用したネットによる回答方法へと変更され(春日部法人会は、役員29名、会員13名の回答をいただきました)ました。

回答結果を基に、春日部法人会税制・研修委員会、県連税制委員会を経て、全法連で提言案が協議されます。

10月3日に鹿児島県で開催予定の法人会全国大会で提言内容が発表され、政府関係者や地方自治体首長に提言活動が行われます。

令和6年度会費並びに青年部会負担金の自動振替

広報誌4月号でお知らせした会費等の自動振替を6月5日(水)にさせていただきます。また、口座振替手続きがお済みでない方に納入依頼書・振込用紙・自動振替の手続き用紙を郵送しました。

青年部会、女性部会に入会されている皆さんには、春日部法人会の会費のほかに青年部会負担金、女性部会負担金をお支払いいただいています。

青年部会負担金の納入も自動振替できますので、できるだけ自動振替をご利用いただきますようご協力をお願いします(自動振替は、会員の皆様に手数料をご負担いただくことはありません)。

よくあるお問い合わせ▶ 法人会の福利厚生制度(大型補償制度などの保険)保険料の引き落とし明細は「法人会(ホウジンカイ)」と明記されます。当会会費は年1回で「法人会費(ホウジンカイヒ)」、青年部会負担金は「法人青年(ホウジンセイネン)」と明記されます。

争族を回避する



各「相続」のことを別な言い方で「争族」と言われることがあります。争族とは親族の争いを指しており、相続問題が親族間の争いに繋がりにくいことへの警鐘の意味なのです。

戦前、家督相続の時代は親の財産を長男が全て相続するのが当たり前で、誰も文句の言いようがなかった時代だったと思います。1947年の民法改正により家督相続から法定相続・均分相続に変わったことで、個人の権利意識が強まりました。財産を受け継ぐ権利が相続人間で平等になった反面、揉め事は財産の有る無しにかかわらず起きるようになったのです。

揉め事の原因の多くは分けにくい財産がある事でしょう。日本は分割しにくい不動産の比率が高いことがあげられます。分割しては意味の無い財産、かつ換金もしにくいところが問題です。ちなみに令和4年分の相続財産の種類別内訳は、トップが現金・預金で34.9%次いで土地が32.3%です。比率は低いといえども遺産分割争いを引き起こす原因として注視する必要があります。

相続に関する不安として相続税がかかるかどうかあげられますが、相続税には基礎控除(3,000万円+600万円×法定相続人数)がありますのでその額までは課税されません。夫婦と子供2人という家族構成で、夫の相続を考えた場合、3,000万円+(600万円×3人)=4,800万円が基礎控除になりますので、この金額を超える財産があれば相続税がかかることになります。先祖からの土地があるような場合は、それを売却しないで税金を払えるかという不安もありますので、税務上の対策は必須です。

相続税を軽減する方法はありますが、税の軽減と

揉め事は別問題です。税を軽減出来ても財産を分ける行為は残っているからです。つまり相続人が複数人いれば揉める事が想定されますので「争族」対策が必要なのです。遺言がある場合と無い場合とで異なりますが、無い場合は遺産分割協議をしなくてはなりません。その協議で重要な点は全員一致です。全員一致しないと調停や審判、裁判と長引いてしまいます。その間預金や土地の有効活用も出来なくなります。不動産を売りたいでも一人でも反対者がいればできません。相続税計算上使える「配偶者の税額軽減」や「小規模宅地の評価減」などの特例も使えなくなってしまいます。

つまり争族を回避するという事は、「身内が仲良くすること」なのです。

当コラムを執筆いただいている
島津悟先生のセミナーを開催します

『相続・事業継承への準備と心構え』
～考えておきたいこと、知っておきたいこと～

日時: 令和6年8月26日(月) 午後3時～4時30分

会場: 春日部商工会議所会館 2階大会議室

定員: 30名 受講料: 無料

なかなか人には聞けない相続・事業承継のポイントをわかりやすく解説します。

著者プロフィール: Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・
ファイナンシャルプランナー・年金プラン
ナー・春日部法人会会員。新潟県出身。
大同生命支社長を経て研修部門。平成24
年、同社退職を機に研修講師として独立。
同社職員や管理者の育成に携わる。また、
全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、
税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

- 大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
- AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
- アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

第14回 交流ゴルフ大会のご案内

新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類へと移行し、多くのご参加をいただいた「交流ゴルフ大会」を今年も開催します。

「フレンドシップカントリークラブ」を会場に、法人会のメンバーと一緒に心地よい汗をかいてみませんか？

昨年も全支部から参加者のあった「親睦・交流」の楽しい大会です。

参加賞・主催者賞品の他、協賛企業などの賞品を用意しています。

皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルスが5類へ移行したため、パーティーも行う予定です。



〈期 日〉 令和6年10月24日(木)

〈会 場〉 フレンドシップカントリークラブ
常総市崎房1,955-2
☎0297-43-7311

負担金等詳細は、同封のチラシをご覧ください。
裏面が申込用紙になっています。



今後の事業のご案内 実務セミナーの開催について

60歳以上の方が働きながら受け取る 「在職老齢年金」のしくみ

〈開催日〉
令和6年9月19日(木)
〈時 間〉
14:00~15:30
〈場 所〉
春日部商工会議所会館



令和4年度に在職老齢年金制度の支給停止基準額の見直しが行われました。毎年4月に支給停止調整額の見直しも行われ、48万円から50万円に引き上げられました。高齢社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が次々と制度化されています。

そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者について合理的な年金の受け取り方や複雑な年金制度のしくみを学びます。

60歳以上の在職者、退職予定者・経営者・事務担当者向け。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています

「経理の力！ステップアップセミナー」 ～実務の確認・見直しから

更なるステップアップを図りたい方まで～

〈開催日〉 令和6年12月5日(木)
〈時 間〉 10:00~16:00
〈場 所〉 春日部商工会議所会館

「一日でわかる経理セミナー」を受講された方にさらにステップアップをしていただくとともに、初めて参加される方にも短時間でしっかりと土台を鍛えることのできる講座です。経理担当者、経理事務に携わっている方でもう一度基礎を固め、簿記をマスターしたい方などを対象に基本の確認と土台の強化をして更なる高みを目指しましょう。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています

